

## 第27回厚岸町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 令和5年1月27日(金) 午前10時00分から午前10時30分
- 2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室
- 3 出席委員(13名)
  - (1) 会長 1番 荒岡 正
  - (2) 委員 3番 齋藤 泰広、4番 米澤 仁、  
5番 石澤 由紀子、6番 木原 晃、  
7番 多田 和文、8番 貢 則夫、  
9番 遠藤 浩一、10番 音喜多 政東、  
11番 樋浦 泰夫、12番 伊藤 美晴、  
13番 佐藤 仁昭、14番 西野 義幸
- 4 欠席委員(1名) 2番 寺島 佳宏
- 5 議事日程
  - 第1 報告第19号 農業経営改善計画の認定について
  - 第2 協議案第8号 厚岸町農業委員会におけるタブレット型端末機に関する運用基準内規の制定  
について
  - 第3 議案第86号 農用地利用集積計画の決定について
  - 第4 議案第87号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 第5 議案第88号 現況証明願について
- 6 農業委員会事務局職員
  - 局長 江上 圭、主事 北本 慶次朗

## 7. 会議の概要

<p>局長</p>	<p>本日はお忙しい中、本総会に出席いただきまして有り難うございます。</p> <p>本日も引き続き感染防止対策を実施するため、議事進行を迅速に執り進めたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。</p> <p>9時55分現在、出席委員13名、欠席委員1名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、只今から、第27回厚岸町農業委員会総会を開催します。</p> <p>それでは会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>会長</p>	<p>はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。</p> <p>議席番号「3番 齋藤 委員」、「4番 米澤 委員」をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>議事日程に従い議事を進めてまいります。</p> <p>日程第1 報告第19号「農業経営改善計画の認定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>主事</p>	<p>議案書1ページをお開き願います。</p> <p>報告第19号「農業経営改善計画の認定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、厚岸町から農業経営改善計画の認定をした旨通知があったので報告する。</p> <p>令和5年1月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今回、町から通知のあった内容について、新規が〇件となっております。</p> <p>議案書3ページに今回の認定一覧を掲載しております。</p> <p>詳細につきましては、議案説明資料1ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>

<p>会長</p>	<p>報告第19号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、報告第19号については、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>次に日程第2 協議案第8号「厚岸町農業委員会におけるタブレット型端末機に関する運用基準内規の制定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>局長</p>	<p>議案書5ページをお開き願います。</p> <p>協議案第8号「厚岸町農業委員会におけるタブレット型端末機に関する運用基準内規の制定について」</p> <p>厚岸町農業委員会におけるタブレット型端末機に関する運用基準内規を次のとおり定める。</p> <p>令和5年1月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>令和4年5月20日に成立した農業経営基盤強化促進法の一部改正により、「人・農地プラン」が法定化され、農業委員会は、JA等関係機関の協力を得て目標地図の素案を作成することとなっており、作成に当たっては出し手・受け手等の意向を把握し、地図上でこれを示した現状地図の作成が必要となります。</p> <p>意向等の情報を効率的に収集し地図として反映させるため、今年度、「農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業」を活用し、タブレット型端末機2台を導入したことから、北海道農業会議から提供された運用基準(例)を参考に、端末機の使用に関し必要な事項を運用基準内規として定めるものです。</p> <p>内規案については、議案書6ページから11ページに掲載しており、参考とした北海道農業会議提供の運用基準(例)、タブレット型端末機納入時の検査調書と納品写真を議案資料1ページから10ページに掲載しております。</p> <p>詳細につきましては、議案説明資料1ページから2ページに掲載しておりますので説明を省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>

<p>会長</p>	<p>協議案第8号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、協議案第8号については、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>次に日程第3 議案第86号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>主事</p>	<p>議案書12ページをお開き願います。</p> <p>議案第86号「農用地利用集積計画の決定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>令和5年1月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今回の案件は、賃貸借が○件、売買が○件となっております。</p> <p>各筆明細書の写しについては、議案書13ページから20ページに、位置図については、議案資料11ページから19ページに掲載しております。</p> <p>詳細については、議案説明資料2ページから4ページに掲載しております。</p> <p>整理番号○○○○、○○○○については、○○氏の経営移譲による賃貸借、整理番号○○○○から○○○○については、○○氏の経営移譲による賃貸借、整理番号○○○○については、○○氏からのあっせん申し出による売買となっております。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>整理番号○○○○については、私が「議事参与の制限」に該当しますので、それ以外について審議したいと思います。何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、整理番号○○○○以外については、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>次に整理番号○○○○の審議についてですが、当該審議の開始から終了まで退室</p>

	<p>いたしますので、議長につきましては、会長職務代理に委ねたいと思います。</p> <p>休憩します。</p> <p>(会長退室)</p>
代理	<p>(会長職務代理 議長席に移動)</p> <p>再開します。</p> <p>議案第86号「農用地利用集積計画の決定について」の整理番号1498について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、整理番号〇〇〇〇については、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>ここで暫時休憩とし、会長の入室を求めます。</p> <p>(会長入室、別席着席)</p> <p>再開します。荒岡会長に申し上げます。</p> <p>議案第86号の整理番号〇〇〇〇は、原案のとおり承認されました。</p> <p>ここで暫時休憩とし、議長を交代いたします。</p> <p>(議長交代)</p>
会長	<p>再開いたします。</p> <p>次に日程第4 議案第87号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
局長	<p>議案書21ページをお開き願います。</p> <p>議案第87号「農地法第3条の規定による許可申請について」</p> <p>次の者より、農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可書を交付することについて、議決を求める。</p> <p>令和5年1月27日 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今回の案件は、使用貸借が〇件となっております。</p> <p>許可申請書の写しについては、議案書22ページから52ページに、位置図については、議案資料20ページから29ページに掲載しております。</p>

	<p>詳細については、議案説明資料4ページから5ページに掲載しております。</p> <p>番号〇、〇については、先程と同様、〇〇氏、〇〇氏の経営移譲による使用貸借となっております。</p> <p>番号〇、〇については、〇〇氏の法人化による使用貸借となっております。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第87号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第87号については、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>ここで、追加議案を日程に追加いたします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>日程第5 議案第88号「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>主事</p>	<p>追加議案書1ページをお開き願います。</p> <p>議案第88号「現況証明願について」</p> <p>次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする。</p> <p>令和5年1月27日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今回の証明願の案件は、〇件となっております。</p> <p>番号〇についてでございますが、申請書の写しについては、追加議案書2ページに、位置図の資料については、追加議案資料1ページに掲載しております。</p> <p>詳細については、追加議案説明資料1ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>なお、現地調査については、荒岡会長、米澤部会長に確認し、本件については明らかに「農地・採草放牧地以外である」と航空写真で判断可能なことから、現地調査は不要とし、証明の可否については可であるとするものであります。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>

会長	米澤委員から現地確認について、追加説明願います。
米澤委員	本件については、航空写真で確認したところ、明らかに農地・採草放牧地以外であると確認したので、会長と事務局と相談の上、証明については可であると判断しました。
会長	米澤委員から説明があったとおり、以前この土地については現地確認しており、それと今も変わりはないので、農地以外ということで進めたところです。 議案第88号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第88号については、原案のとおり承認させていただきます。 全体を通して何かございませんか。 特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了いたしました。 事務局から、スケジュールについて説明願います。
局長 主事	・スケジュール ・西野代理表彰関係 ・道外視察関係 ・この後、水産農政課より「農業委員の推薦および応募について」の説明がありますので、すみませんが、そのままお待ち願います。 (水産農政課説明)
会長	以上で、第27回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。 ご苦労様でした。

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長	印
議事録署名委員 3番	印
議事録署名委員 4番	印